

目 次

第1部 総論

I 障害者計画の目指すもの

1 計画策定の背景	1
2 計画策定の趣旨・位置付け	2
3 計画の基本理念と目標	3
4 策定に係る各分野に共通する基本的な考え方	4
5 計画期間	6
6 策定体制	7
7 第六次千葉県障害者計画の進捗状況	8

II 本県の障害のある人の状況

1 障害のある人の手帳の所持等の状況	
(1)身体障害のある人	9
(2)知的障害のある人	13
(3)精神障害のある人	15
2 様々な障害の状況	
(1)発達障害	17
(2)高次脳機能障害	18
(3)重症心身障害、医療的ケア児・者	19
(4)難病等	20
3 ライフステージごとの状況	
(1)障害のある子どもへの特別支援教育	21
(2)障害のある人の就職者数、就職率、工賃の推移	23

第2部 現状と課題及び今後の施策の方向性

I 主要な施策

1 入所施設等から地域生活への移行の推進	
(1)グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備	26
(2)日中活動の場の充実	30
(3)地域生活を推進するための在宅サービスの充実	32
(4)重度・重複障害のある人等の地域生活移行の推進	35
(5)入所施設の有する人的資源や機能の活用	37
(6)県立施設の在り方	39
2 精神障害のある人の地域生活の推進	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	43

3	障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進	
	(1)障害のある人への理解の促進	49
	(2)子どもたちへの福祉教育の推進	52
	(3)地域における権利擁護体制の構築	54
	(4)地域における相談支援体制の充実	57
	(5)手話通訳等の人材育成、手話等の普及促進	59
	(6)情報・コミュニケーションバリアフリーのための普及啓発	61
4	障害のある子どもの療育支援体制の充実	
	(1)障害のある子どものライフステージを通じた一貫した療育支援体制の充実	64
	(2)障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化	68
	(3)地域における相談支援体制の充実	70
	(4)障害のある子どもへの医療・福祉サービスの充実	72
	(5)障害のある子ども一人一人が十分に教育を受けられるための取組の充実	75
5	障害のある人の相談支援体制の充実	
	(1)地域における相談支援体制の充実	79
	(2)地域における相談支援従事者研修の充実	84
	(3)障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化	86
6	障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	
	(1)就労支援・定着支援の体制強化	88
	(2)障害者就業・生活支援センターの運営強化	92
	(3)障害のある人を雇用する企業等への支援	93
	(4)支援機関や関係機関のネットワークの構築及び情報共有化	95
	(5)福祉施設等で生産活動・福祉的就労を行う障害のある人の賃金(工賃)向上への取組の推進	96
	(6)障害のある人の自らの価値観に基づいた働き方の選択を尊重した支援	99
7	障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実	
	(1)地域の支援施設等のみでは支援が困難な障害に対する支援の推進	100
	(2)通所サービスだけでは支援が困難な障害に対する支援の推進	103
	(3)重度・重複障害のある人の負担軽減の推進	104
	(4)ひきこもりに関する支援の推進	105
	(5)矯正施設からの出所者等に対する支援の推進	107
8	様々な視点から取り組むべき事項	
	(1)人材の確保・定着	109
	(2)高齢期に向けた支援	113
	(3)保健と医療に関する支援	115
	(4)スポーツと文化芸術活動に対する支援	120
	(5)住まいとまちづくりに関する支援	124
	(6)暮らしの安全・安心に関する支援	130
	(7)障害のある人に関するマーク・標識の周知	136
II	計画の推進	140

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量等(第六期障害福祉計画、第二期障害児福祉計画)

I 基本的な考え方	143
II 各障害福祉サービス等の概要	146
III 県全体及び圏域別の必要なサービス量の見込み	148
IV 地域生活支援事業について	182

参考資料

- ・用語の説明